

 死んでいる鳥を見つけたら



直接さわらないでください!

触ってしまった場合は、すぐに石けんで手を洗って消毒しましょう。

保護者の皆様へ

鳥は餌が取れずに衰弱したり、環境の変化や事故などで死んでしまうこともあります。

野鳥が死んでいてもすぐに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

死んでいる野鳥の中には、鳥インフルエンザ以外にも細菌や寄生虫などの病原体があります。素手で触らないよう、お子様に御注意ください。

死んだ野鳥は、数や種類によっては検査が必要になる場合があります。発見された場合、最寄りの市町村や連絡先までご連絡下さい。

※検査の必要が無い死亡野鳥(スズメ、ハト等)の場合は、素手で触らず、手袋を付け、ビニール袋等に入れ、一般ゴミとして処分して下さい。

県の連絡先

- 徳島県 鳥獣対策課
電話 088-621-2262
- 徳島県阿南農林事務所 (林業振興担当)
電話 0884-24-4130
- 徳島県徳島農林事務所 (林業振興担当)
電話 088-626-8582
- 徳島県美馬農林事務所 (林業振興担当)
電話 0883-53-2291